



平成28年度厚生労働省老健局振興課「自治体担当者セミナー」実践報告

新しい総合事業移行を契機とし ケアマネジメントの意識改革へ

愛知県豊明市 健康福祉部 高齢者福祉課

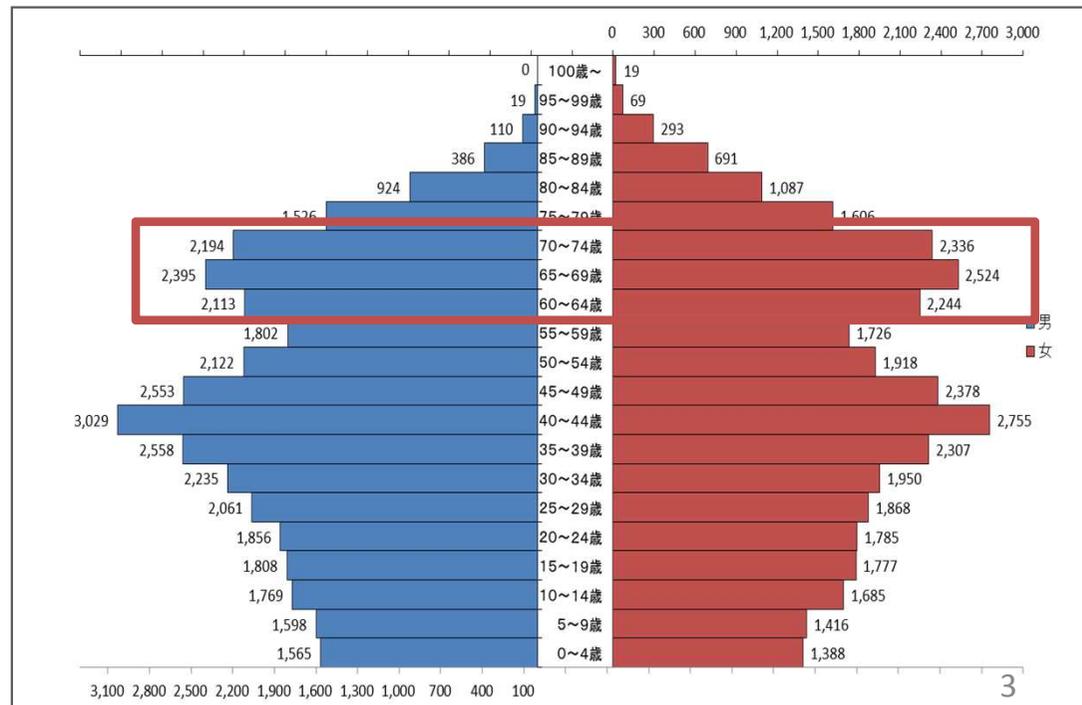
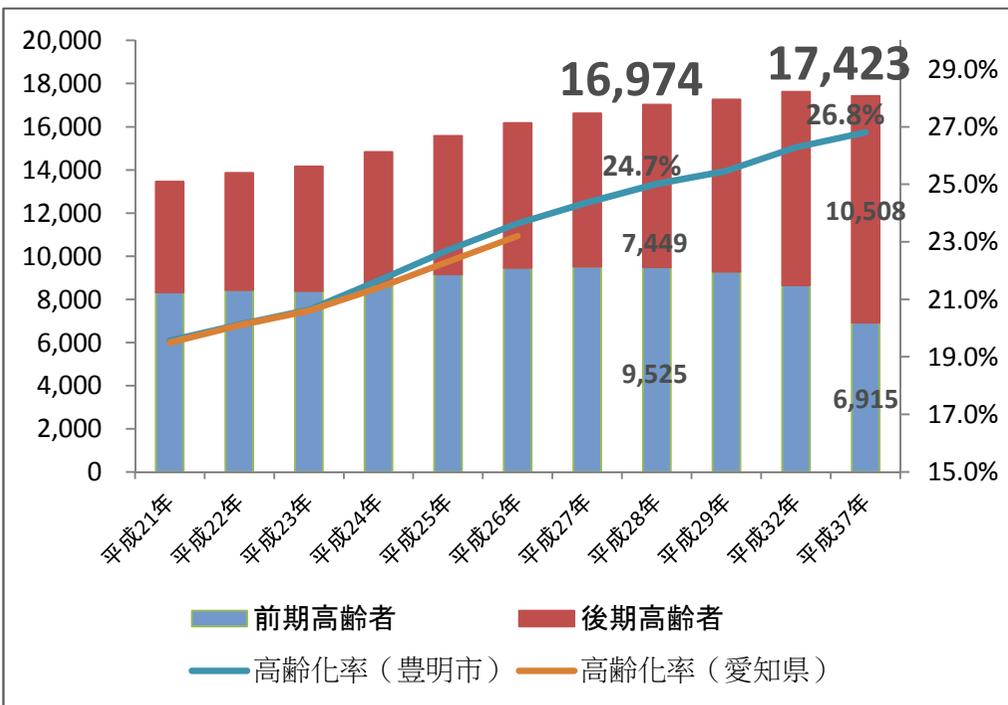
目次

- 1 豊明市の概況
- 2 総合事業検討過程
- 3 豊明市の総合事業
- 4 移行後の状況



豊明市の概況

- ・愛知県のほぼ中央に位置する名古屋市のベッドタウン
- ・人口 68,674人 (28,947世帯)
- 高齢者人口 16,974人 (平成28年4月1日現在)
- ・高齢化率 **24.7%** (県高齢化率より高い)
- ・人口構成は、前期高齢者に人口に山があり、
今後10年の後期高齢者の伸びが著しい地域特性



豊明市の医療・介護資源

医療資源

病院 3 (一般病床1,435、回復期床0、療養28)

藤田保健衛生大学病院、豊明栄病院

桶狭間病院藤田こころケアセンター

診療所 39、歯科 39、薬局 25、訪看 5、訪リハ 4

関連師会

- ◆医師会 : 東名古屋豊明市医師会
- ◆歯科医師会 : 愛豊歯科医師会豊明支部
- ◆薬剤師会 : 日進東郷豊明薬剤師会

介護資源

特別養護老人ホーム 4 (259床)

老人保健施設 2 (448床)

訪問介護 5, 通所介護 11

小規模多機能居宅介護 1

認知症対応型共同生活介護 4 (5ユニット)

定期巡回随時対応型訪問看護介護 1

居宅介護支援事業所 13

地域包括支援センター 2 (委託)



藤田保健衛生大学病院

許可ベッド数 : 1,435 床

平均在院日数 : 15,2 日

平均外来患者 : 約 2,100 人/日

医療従事者 : 約 2,600 人

年間手術件数 : 約 11,000 件

退院調整依頼 : 1,500 件/年

年間退院患者数 : 約25,000人

1つの医療施設としては我が国最多を誇る病床
を持つ厚生労働省が定める特定機能病院

豊明市を取り巻く社会変化

◇背景

- ・大都市近郊の高齢化の典型、**後期高齢者人口の著しい増加**
- ・**豊明団地**を中心に**独居高齢者・高齢者のみ世帯**の増加
- ・急激に増え続ける**医療・介護ニーズ**と深刻な**担い手不足**

◇課題

- ・**在院日数の短縮**、繰り返す入退院
- ・全国平均、県平均を上回る一人あたりの**医療費**
- ・**在宅を支えるサービスの不足**、施設サービス利用率の高さ
- ・**急性期医療、地域医療、介護**の連携・統合
- ・軽度者を**要介護状態にさせない、重度化させない**仕組み
- ・この10年間に後期高齢期を迎える世代の健康づくり

豊明市の近年の取り組み

	医療介護連携	地域包括ケア全般	認知症総合支援事業	生活支援体制整備	総合事業	地域ケア会議
H23	いきいき 笑顔ネット ワーク					
H24						
H25	ICTによる 情報共有 基盤整備					
H26		人材育成 研修モデル事業 人材育成	在宅医療 連携拠点 推進事業 組織基盤 整備	愛知県地域包 括ケアモデル 事業		
H27	取り組み継続		推進会議設置 地域資源把握 ネットワーク 構築 生活支援体制 づくり 介護予防強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症地域支 ■ 援推進員配置 ■ 認知症初期集 ■ 中支援チーム ■ 試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活支援 ■ コーディ ■ ネーター ■ 配置 ■ 協議体準備 	前倒し 移行
H28				本稼働	本稼働	



豊明市地域包括ケア連絡協議会

地域包括ケア体制構築に向けた各部会の実行状況の報告と課題の検討
平成26年4月設置 地域ケア会議の施策検討レベル会議として位置づけ

代表者会議

専門職との共同事業

多職種人材育成研修 多職種合同ケアカンファレンス

多職種連携や人材育成研修
〔藤田保健衛生大学
との共同事業〕

同職種連絡協議会

ケアマネ

訪問看護

リハビリ

入退院 調整部会

病院から在宅生活への
移行時の関係機関同士の連
絡調整等について
情報共有・体制整備

地域医療連携センター 準備委員会

ICT医療福祉 連携部会

いきいき笑顔 ネットワーク 運営委員会

定例ミーティング

住民との共同事業

見守り生活 支援部会

第一層
協議体

見守り・生活支援の具体的なサー
ビスや取組みについて、
各地縁団体の長、NPO等、
市民参加のもと政策立案

地区組織 個別ケース支援

地区ごとの地縁団体で構成
町内や班単位で問題抽出
地域の福祉問題を解決
課題は第一層へ・・・

地域サロン 連絡協議会

支え合いの拠点
見守り・受入れ・支援等
について情報共有・体制強
化

健康
リーダー

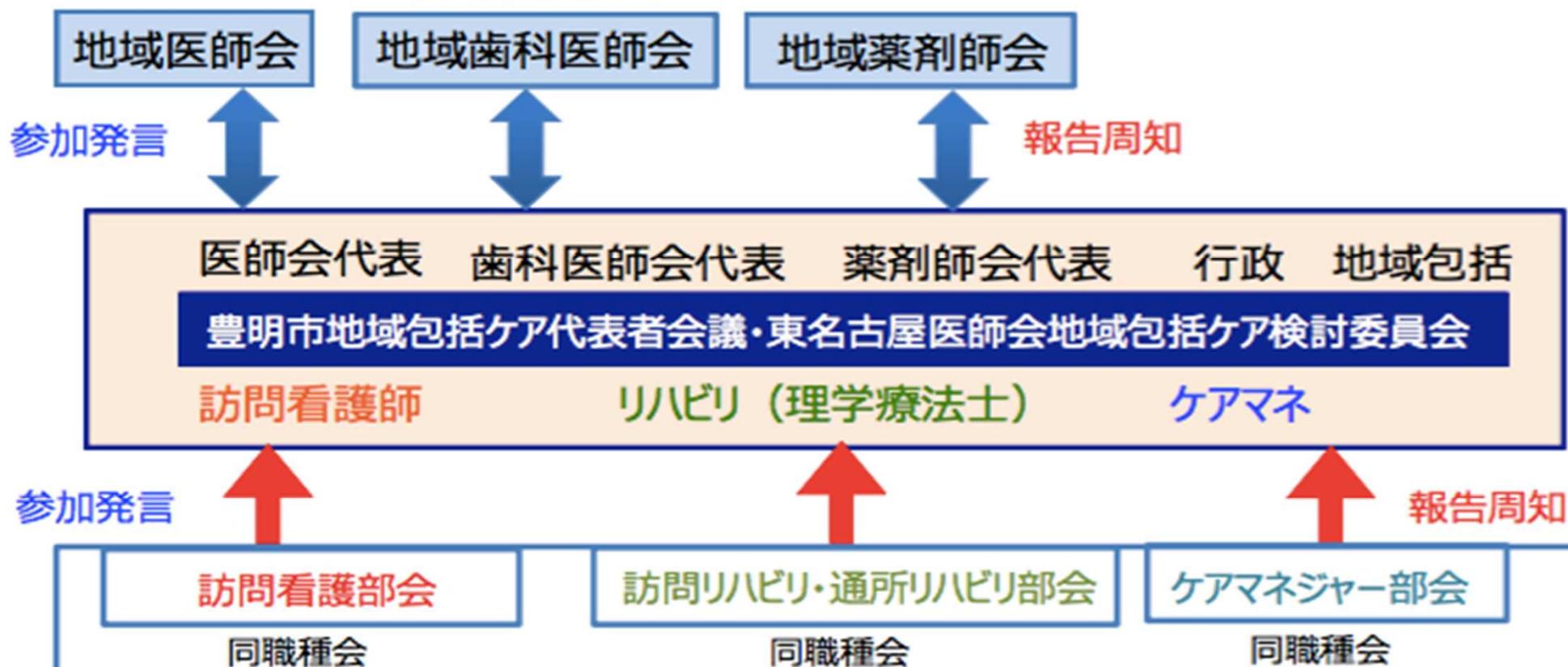
サロン
運営者

リハ職による
地域介護予防活動支援

多職種人材育成事業 地域の職能団体組織化

- 職種ごとの同職種会設立。
- 代表者選出。同職種代表者は会議発言と、同職種会で会議結果報告の役割。
- 同職種共通課題の対策検討、3職種合同研修会開催。

地域組織あり



地域の同職種代表者として、出席・発言し、決定事項の拡散



目次

- 1 豊明市の概況
- 2 総合事業検討過程
- 3 豊明市の総合事業
- 4 移行後の状況

総合事業検討過程

1 地域を知る・今後の予測

要支援のサービスの実態はどうなっているのか？
サービス事業所の動向は？報酬改定の影響は？

2 方針決定

市として今後の要支援のサービスあり方をどう考えるか？
平成30年度以降を見据えた方針をどう立てるか？

3 事業の整理

当面、既存の事業をどう整理して移行するのか？
今ある制度・資源をどう活用するか？

4 関係者・地域への説明

総合事業ではなく、その先をいかに共有するか

地域包括支援センターとの協議

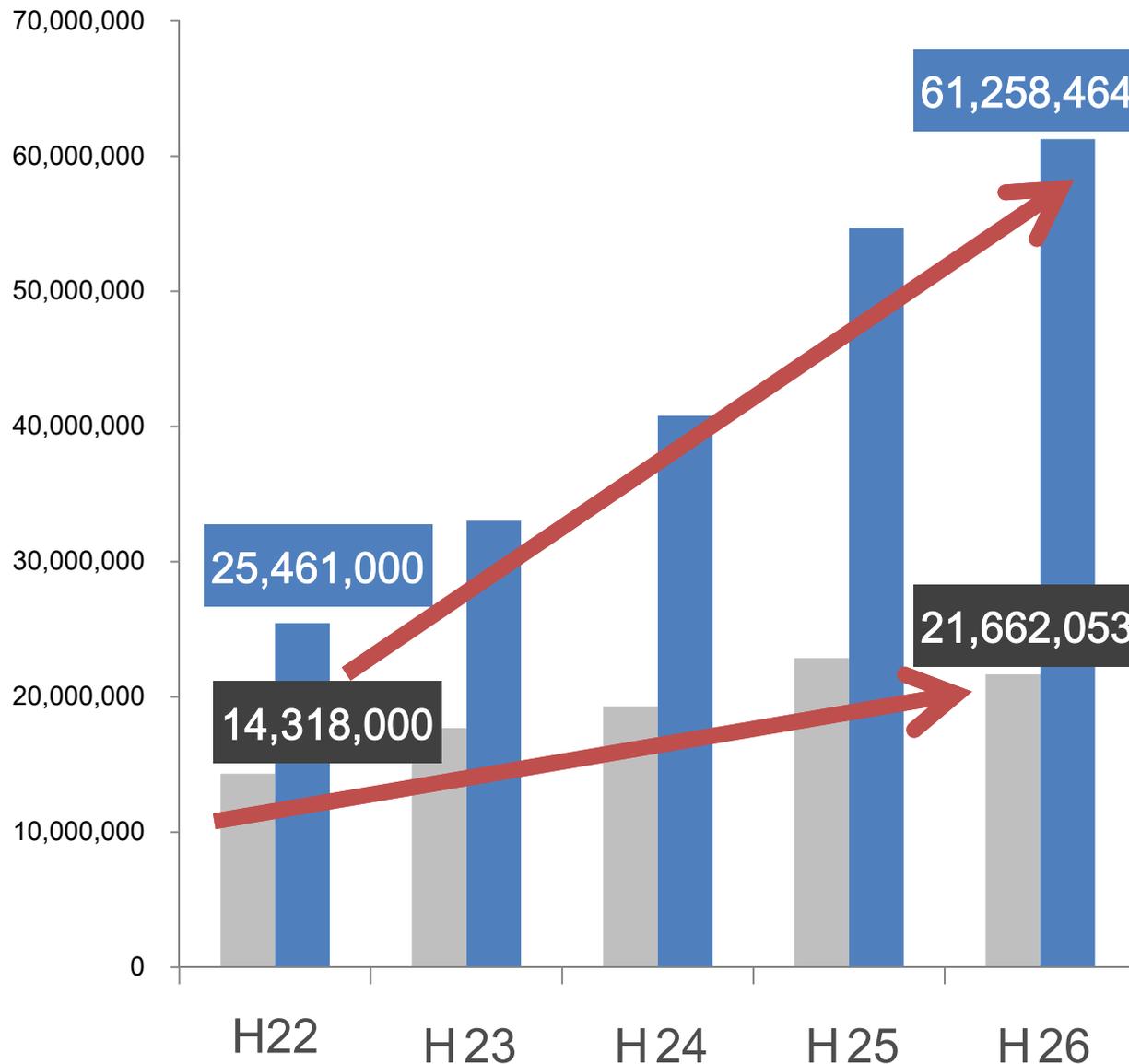
通所サービス-----

- **要支援の利用者は通所サービスに何を求めているのか？**
- サービス提供時間はどれくらいが好まれているのか？
- 要介護と要支援は一体的にサービス提供しているのか？内容に差はあるのか？
- 要支援のサービスに食事や入浴は必要なのか？
- **「卒業」は本当に可能か？**
- 平均どれくらいの年数通い続けているのか？
- 二次予防対象者と要支援の状態の差はサービス提供に支障をきたさないか？
- **現行の地域サロンは、サービス終了後の受け皿に本当になりえるのか？**

訪問サービス-----

- ヘルパーに求めているのはどんなことか？安心のためということはないか？
- 要支援は大半が家事援助だが、要介護者は家事援助が少なくて成り立つのか？
- 調理は必要か？ヘルパーが来ない日はどうしているのか？
- 現行サービスで対応できていないニーズはどんなものがあるか？

要支援者の通所・訪問サービス給付費の推移



5年間で

介護予防通所介護

2.5倍

(年平均伸び率28.5%)

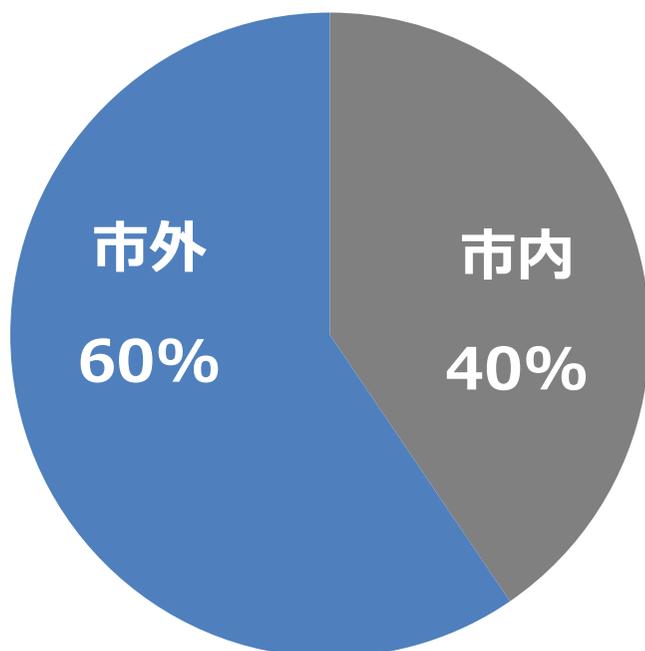
介護予防訪問介護

1.5倍

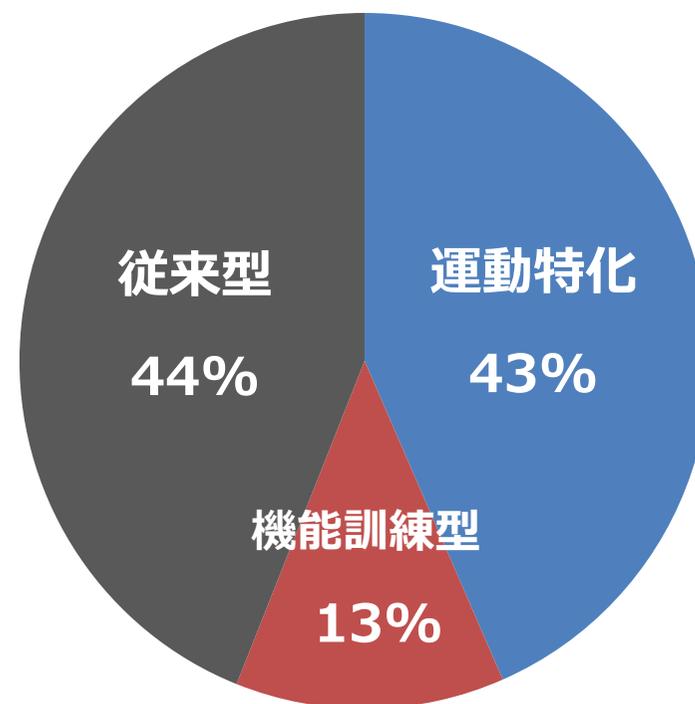
(年平均伸び率12.8%)

要支援者の通所サービス利用状況

サービス事業所



サービスのタイプ



分析

- ①利用者の大幅な伸びは、市外（近隣市）に、運動特化デイサービス（半日型）の事業所が多くできたことによるところが大きいのではないかと
- ②大幅な報酬減の影響をどう考えるか？市外事業者頼みは限界がないか？

要支援者の1年後重度化率の比較

		平成27年3月				
		要支援1	要支援2	要介護 1・2	要介護 3～5	
豊 明 市	平成26年 3月	要支援1	42.9%	29.7%	26.4%	1.1%
		要支援2	9.5%	62.5%	26.2%	1.8%
全 国	平成26年 3月	要支援1	68.1%	20.0%	10.9%	1.0%
		要支援2	11.3%	67.4%	19.1%	2.2%

要支援者は
1年後に

要支援1の

57%が重度化

27%は要介護

要支援2の

28%が要介護

全国値よりきわめて
高い重度化率

※平成26年度 介護給付費実態調査の概況

表4 要介護(要支援)状態区別にみた年間継続受給者数の変化別割合

総合事業移行方針

1

質の高い専門サービスの提供

話ができ、想いを共有できる事業者と一緒に質の高いサービスを提供する。

2

漫然とした専門的サービスの提供はなくす

要支援者、事業対象者は状態回復させることを真剣に目指し、専門サービスの利用は目標と終了期間を設定したものにしてい

3

住民生活の一部として行われる介護予防活動の場を徹底的に増やす

サービス終了者の状態維持のための通いの場は、地域の生活の一部として歩いて通える場所に徹底的に整備する。

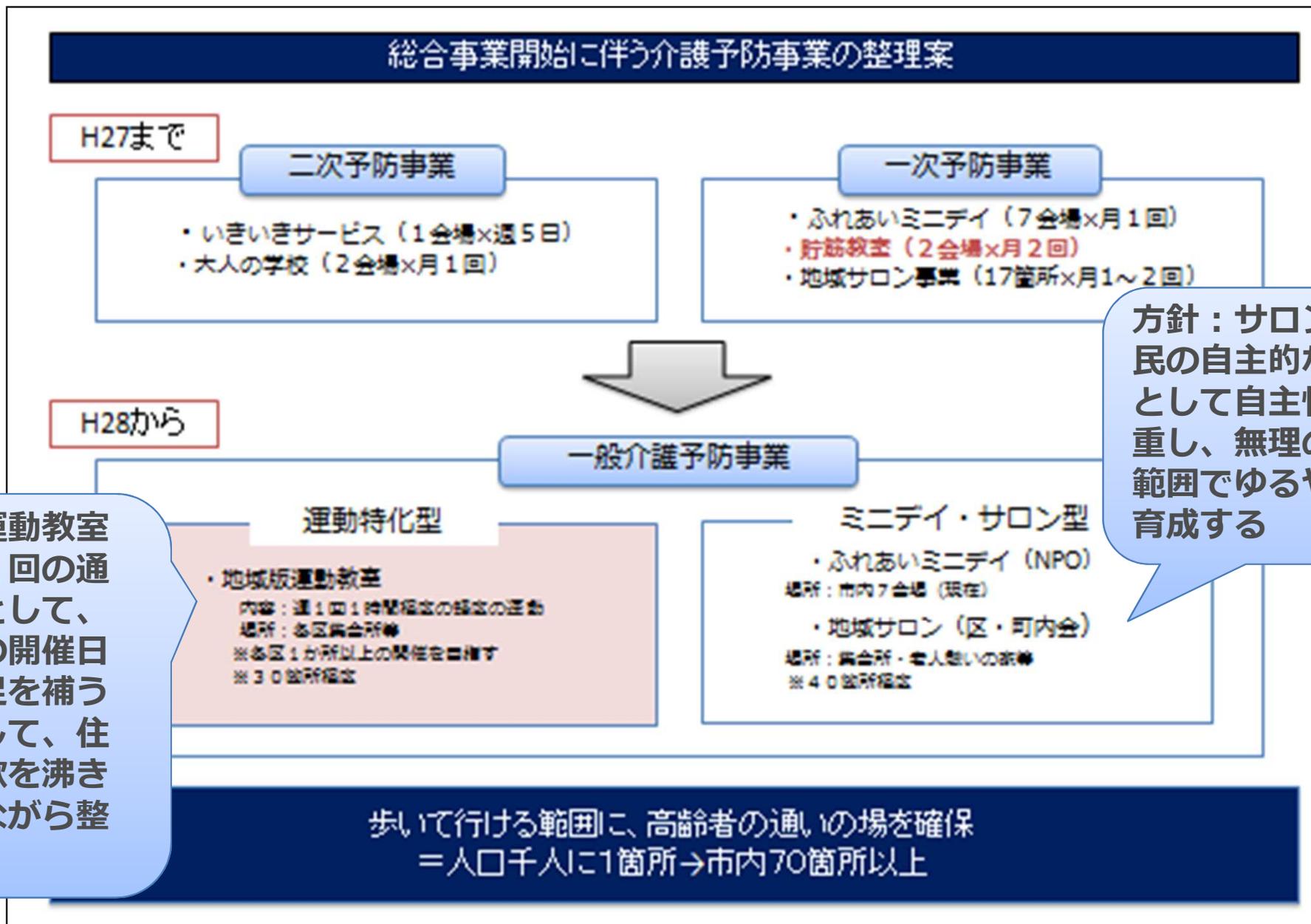
4

制度は効果を見ながら修正する

すべての指定を平成30年3月31日までとし、30年度以降のサービスは効果を検証し29年度中に再構築する。

既存事業の整理

※総合事業検討時の資料



方針：運動教室は、週1回の通いの場として、サロンの開催日数の不足を補う基盤として、住民の意欲を沸き立たせながら整備する

方針：サロンは住民の自主的な活動として自主性を尊重し、無理のない範囲でゆるやかに育成する

地域資源の把握・発掘

① 地域サークルの把握

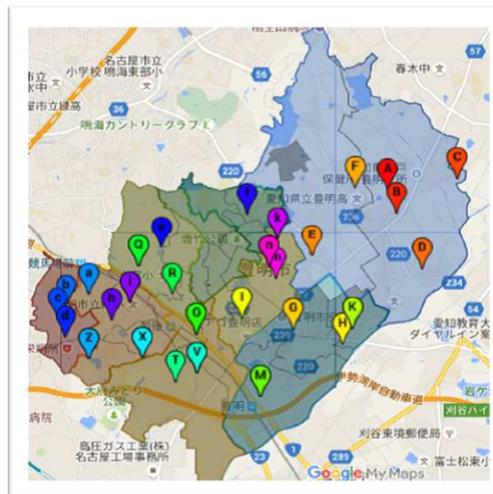
市内に高齢者が主の活動は400を超える
 活動内容や受け入れレベルを把握
 本当にない場所を洗い出しサロンの立上げを
 支援
 地区別・内容別の活動マップを作成



南区・緑区・豊明・東郷・三好方面→猿投温泉行き (毎週水・木曜日運行)

豊明市役所前	名鉄豊明駅前	名鉄前後駅ミニ前	豊明団地センター前	豊明徳田前	東郷部田ユニティセンター
10:15	10:25	10:30	10:35	10:37	10:40
東郷農協会館前	名鉄バス停三好前	三好福谷市場屋前	三好ヶ丘アルビル名鉄バス停前	猿投温泉着	
10:45	10:50	11:00	11:05	11:30	

お帰りは「豊明市役所前行き」15:30発
 ※名鉄名古屋本線（南区・緑区・知立方面）の方は、前後駅又は、豊明駅をご利用下さい。（12月31日現在）



A【ふれあいサロン上高根50円喫茶（なごむ会）】

【活動情報】

No.	会場	会場住所	開催頻度	曜日	時間	代表者
A	上高根老人会館	豊明市住吉3 第1-3 日	日	14:00~16:00	川村 洋司	

【活動内容】
 ★参加費50円！！コーヒーやお茶を飲みながら、おしゃべりしたり、得意なことを教えあったり、体操したり、食事や健康について学んでいます。

【一言メッセージ】
 上高根町内の皆様どうぞお気軽にご参加していただき、多いに盛り上げましょう！！

② 地域資源の発掘

地域に隠れた資源を見つける
 実は・・・部屋貸しで笑いヨガをする新聞店
 実は・・・無料巡回バスで市外の温泉へ
 実は・・・喫茶店の定休日を利用したサロン

公的保険外サービスとして、
 民間事業所と協定をすすめる

地区別の地域資源マップを作成中

地域への働きかけ

① 出前講座・地域への説明

それぞれの地域の現状を話し、課題を共有することを目的に、職員が地域を訪問。

平成27年度実績 約50回

内容：

- ・地域（町内会）ごとの高齢化率・独居率
- ・身近な地域に起こっている変化
- ・通いの場の大切さ
- ・生活支援組織の先進事例



東沓掛区会



6.21 上高根公会堂
豊明市 高齢者福祉課

東沓掛の地区と年代別の比

東沓掛	人口	～19歳	20～64			
若王子	298	29.5%	44.0%			
藪田	201	21.9%	49.8%			
上高根	933	19.3%	49.3%			
下高根	455	21.8%	51.4%	14.1%	12.7%	26.8%
小所	343	23.6%	49.0%	14.0%	13.4%	27.4%
中川	312	22.1%	53.8%	12.8%	11.2%	24.0%
東沓掛計	2542	22.1%	49.6%	16.0%	12.4%	28.3%
豊明市計	68,481	16.9%	59.5%	13.8%	9.8%	23.6%
日本	126,600,000	17.2%	56.0%	13.8%	13.0%	26.8%

② リーダー養成

地域リハビリテーション活動支援事業の一環として、リハビリ専門職と県の健康づくりリーダー修了生らが、定期的にミーティング。豊明市オリジナル体操「やさしいひまわり体操」を開発。

健康づくりリーダーは、オリジナル体操を活用しながら地域サロンの指導にあたる。

地域活動の支援

①地域サロン支援

17地区（H26）→50地区（H27）

- ・住民主体で運営する地域サロンへ、理学療法士等の派遣（地域リハビリテーション活動支援事業）
- ・活動交付金の交付（年2万円）
- ・立ち上げ・運営プログラム等のサポート



②見守り生活支援活動支援

住民有志により、身の回りの事が困難になってきた世帯を組織的に支援する活動
先行事例が他地区へ波及

- ・生活支援
- ・そうじ、洗濯、草とり
簡易な剪定、電球交換等
家具電化製品の移動、ゴミだし
買物代行、同行
- ・見守り
- ・独居や気になる方へ定期的な声掛け
必要であれば生活支援につなげる



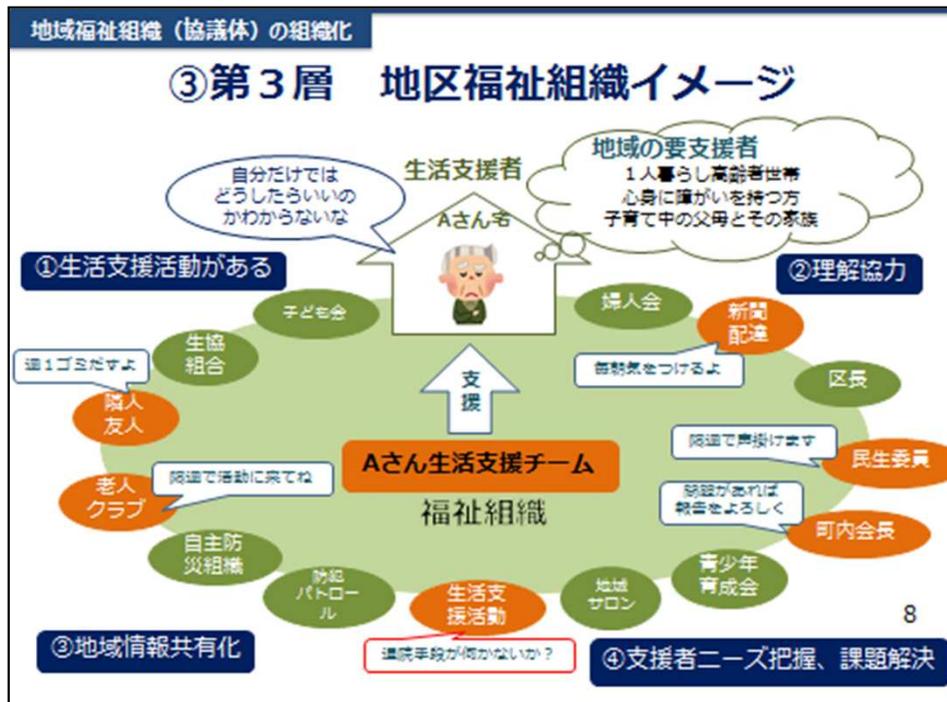
地域福祉組織（協議体）の組織化支援

協議体・生活支援コーディネーターなどの形を整えることを目的としない。

何のための協議体なのか、地域が本当に必要だと感じなければ進まない。

まず考えるべきことは、わが町で「支え合い」進めていく組織単位。

自治会？町内会？小学校区？中学校区？



地域にとって一番必要とされる取り組みから徐々に組織づくりへとつなげていく

地域の〇〇さんを支える取り組みから始めると方向性が見えてくる。



目次

- 1 豊明市の概況
- 2 総合事業検討過程
- 3 豊明市の総合事業**
- 4 移行後の状況

豊明元気アッププログラム

介護予防・日常生活支援総合事業
(通所サービス) のイメージ



STEP 1 集中介入期

元気アップ集中リハビリ
(短期集中・指定)

STEP 2 回復期

いきいき教室
(緩和A型・委託)

運動特化デイサービス
(現行相当みなし・独自)

STEP 3 生活期

- ・まちかど運動教室
- ・地域サロン
- ・ふれあいミニデイ
- ・大人の学校
(一般介護予防事業)
- (地域介護予防活動支援事業)

Start

6Month

1Year

Goal

参考) 豊明市の総合事業オリジナルパンフレット

手続きカンタン 要介護認定申請不要で、すぐにスタートできます!

豊明市介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者・虚弱高齢者向け 元気アッププログラム

こんな方にオススメ!

- 年とともに何をするにもおっくうになり、家事や外出が難しくなってきた方
- 家に閉じこもりがちで、足腰の筋力の低下が心配される方
- 体力をつけて、もう一度外出や趣味を楽しめるようになりたい方

(利用までの流れ)

65歳以上の人
市役所窓口又は地域包括支援センターに相談します
(原則として、利用者本人が窓口で手続きをします)

要介護認定申請を
おけます

要介護認定
申請をします

基本チェックリストを
受けます

要支援1・2の人

非該当の人

生活機能の低下
がみられた人

自立した生活が
送れる人

介護保険の
介護予防サービスが
利用できます

- 医療サービス
- 福祉用具レンタル
- 住宅改修 など

介護予防ケアマネジメント
地域包括支援センターで、本人や家族と話し
合い、ケアプランを作成します。

要介護認定で要支援1・2の判定を受けた人
基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人
介護予防・生活支援サービス事業

65歳以上のすべての人
一般介護予防事業

豊明市オリジナル 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

標準モデルコース

スタート → 6か月 → 1年 → ゴール

STEP1 集中介入期

- 元気アップ 集中リハビリ

STEP2 回復期

- いきいき教室
- 生活支援通所サービス

STEP3 生活期

- まちかど運動教室
- ふれあいミニデイ
- 大人の学校
- 地域サロン

元気度

STEP1 集中介入期

元気アップ 集中リハビリ

- リハビリ専門職が、利用者が抱えている課題を把握し、一人ひとりにあったリハビリプログラムを立てます。
- 3か月～6か月間(週1～2回)で、通いと訪問によるリハビリテーションにより身体機能の回復を図ります。
- 利用回数/全30回(週1回の利用でおおむね6か月)
- 実施場所/やまだクリニックデイケアセンター(二村台) 豊明第二老人保健施設(尚掛町) 介護老人保健施設ケア北崎(大府市)

希望者
送付あり

1回あたりの自己負担のめやす

	負担割合1割の方	負担割合2割の方
通所リハビリ(1回につき)	400円	800円
訪問リハビリ(20分につき)	300円	600円

STEP2 回復期

いきいき教室

運動器・口腔機能向上や、低栄養、認知症予防のための複合型プログラムを提供します。

希望者
送付あり

- 利用回数/週1～2回
- 実施場所/老人福祉センター

1回あたりの自己負担

	負担割合1割の方	負担割合2割の方
通所リハビリ(1回につき)	300円	600円

生活支援通所サービス

通所介護施設(デイサービスセンター)でおおむね半日の運動を中心としたプログラムを提供します。

希望者
送付あり

- 利用回数/週1～2回
- 実施場所/豊明市が指定する通所介護施設

1回あたりの自己負担のめやす

	負担割合1割の方	負担割合2割の方
通所リハビリ(1回につき)	350円	700円

訪問型サービス

自立した生活を送るため、日常生活のお手伝いが必要な方は 介護予防訪問サービス(専門版)

ホームヘルパーが訪問し、生活援助(食事の準備や調理等)、身体介護(食事や入浴、排せつの介助等)を行います。

- 利用回数/週1回～2回程度
- 利用料/月額制で、利用回数により異なります。

1ヵ月あたりの自己負担のめやす

	負担割合1割の方	負担割合2割の方
週1回程度利用	1,192円	2,384円
週2回程度利用	2,384円	4,768円

生活支援訪問サービス(簡易版)

掃除、洗濯、こみ出し、買い物等の外出同行など、身体介護を除く、生活援助中心のサービスです。

- 利用回数/週1回～2回程度(1時間程度)
- 利用料/回数制で、利用回数に応じて決まります。

1ヵ月あたりの自己負担のめやす

	負担割合1割の方	負担割合2割の方
1回につき	200円	400円

※事業対象者になったあとや、サービスを利用したあとでも、要介護認定を申請することができます。

STEP1 集中介入期

元気アップ集中リハビリ

3ヶ月から6ヶ月（週1～2回）で、通いと訪問によるリハビリテーションを行い、身体機能の回復を行う。

- 利用回数/全30回
- 実施場所/市内デイケア事業所（3箇所）



企画にあたっては、豊明市リハビリテーション連絡協議会が、週1回のミーティングを重ね、プログラム内容、評価方法等を協議して決定



通いと訪問を組み合わせた集中的リハビリサービス

元気アップリハビリ 施設案内

通所リハビリ施設名	医療法人社団 豊明市老人福祉会 キュア北織	やまだクリニック デイケアセンター	医療法人社団 豊明第二 老人保健施設
連絡先	TEL:0562-44-1401 FAX:0562-44-1406 担当: 柏木・栗田	TEL:0562-91-3751 FAX:0562-91-3299 担当: 岡崎・中山	TEL:0562-95-2110 FAX:0562-95-2207 担当: 宇野
事業所	〒474-0002 大府市北織町5-55	〒470-1101 豊明市番掛町高畑26-279	〒470-1101 豊明市番掛町坂塚1番地
施設 営業時間	8:30～17:30	8:30～17:00	9:00～17:30
サービス 提供時間	9:00～10:30 13:00～14:30	10:00～11:30 13:00～14:30	10:00～11:30
平日	○	○	○
土	○	○	○
日	×	×	×
祝日	○	×	○
指定休日	年末年始	盆休み・年末年始	4/8・12/1 GW連休・年末年始
送迎	○(無料)	○(無料)	○(50円/片道)
日用品費	-	-	30円/日
オムツ代	別途必要	別途必要	別途必要
費負担率	-	100円/日(実施時)	50円/日
備考		食事・入浴 別途料金にて対応	

STEP2 回復期



いきいき教室(委託)・現行相当(運動特化型)

集中リハ終了後、すぐに一般介護予防事業に移行することが難しい方について、さらに6ヶ月間体力回復を目指したプログラムを提供する。

- 利用期間/6ヶ月
- 実施場所/いきいき教室（老人福祉センター）
現行相当通所サービス(指定事業所)

市内に新たにできた運動特化デイサービス（現行相当）には、指定の際に市の考え方を伝え、6ヶ月で一般介護予防へ移行することを前提にサービス提供することとしている。

旧二次予防事業として実施していた事業を総合事業移行に伴い、一旦終了させ、平成28年7月下旬から再スタート



STEP3 生活期

まちかど運動教室

- 地元の集会所、公民館を活用し、歩いて行ける場所に週1回（1時間）の運動プログラムを提供
- 地域が教室を誘致するというスタンスで展開
- 役割分担
 地元：地元の合意形成、会場の確保、会場費負担
 世話人（鍵の開け閉め、運営補助）の確保
 住民への周知（開催スケジュールチラシ作成・配布）
 行政：インストラクター派遣、統一チラシ作成
- 事前申し込み不要、当日会場に直接参加
 参加費無料、いつからでも参加可能



平成28年度 8月末現在

地域会場 12地区20会場 平均30～70人の参加

中央会場 1会場（2教室）平均80人の参加

全会場参加者実人数 1,200人超え

豊明市
高齢者一般介護
予防事業

まちかど 運動教室

お近くでみなさんと一緒に運動習慣と筋力を作りましょう!

「老化は仕方ないこと」と考えていませんか?

心機能を低下させてしまう最大の原因は、「もう年だから」「おっくうだから」と身の回りのことや外出をしなくなることにあります。
 まちかど運動教室をきっかけに、老化を防ぎ、健康で長生きできる心身をつくりましょう!

対象	おおむね65歳以上の方 <small>男女問いません</small>
場所	市内の地域の集会所・ 公民館等（詳細は裏面）
内容	1時間程度のストレッチ、 筋力アップ体操 <small>椅子に座ったままでも、立った姿勢でも 可能です</small>
講師	スポーツインストラクター等 <small>（介護予防運動指導員）</small>

各地区情報：裏面参照

初めての方でも大丈夫!

みなさんのお近くの「まちかど運動教室」に関するお問合せは

豊明市高齢者福祉課地域ケア推進係 ☎92-1261

こんな方にオススメです!

- ▶ 運動習慣のない方
- ▶ ちょっとした動作で息切れする方
- ▶ 腰痛や膝痛など慢性的な痛みを予防改善したい方
- ▶ 認知症を予防したい方



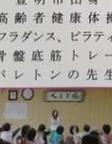
< 第1回 まちかど運動教室の報告 > 2016/4/7
 中島区まちかど運動教室推進委員会
 日々桜の満開の便りが聞かれる良き日に、「第1回まちかど運動教室」が開催
 されました。
 当初申請者は30名であったが、当日隣近所の方をお誘いいただき41名の参加者
 となった。
 一部は、インストラクターの青山友香子先生の体操、
 二部は、市役所健康福祉部 高齢者福祉課松本係長による「まちかど運動教室」
 の目的説明（～住み慣れた地域で暮らし続けるために～）を開き有意義に第1回目
 の教室が終了できました。
 参加者の感想として、片方の申込みしなかったが、両方に参加しても良い
 ですかの意見も聞くことが出来た。
 又、隣のナビライフの方が、大久保区の開催場所より中島が近いので参加させて
 頂きたい話もあり、大いに歓迎すると答えた。



青山友香子先生
豊明市出身
高齢者健康体操
フラダンス、ピラティス
骨盤底筋トレーナ
パレットンの先生















目次

- 1 豊明市の概況
- 2 総合事業検討過程
- 3 豊明市の総合事業
- 4 移行後の状況**

移行後の状況

1

窓口（チェックリスト）から包括訪問（インテーク）までの状況

当初の懸念事項であった窓口での聞き取りと本人の状態の差から生じる包括職員の困惑（申請orチェックリスト）は若干生じている。

2

サービス事業者の動き

現行相当サービスを提供する事業者から、要支援者・事業対象者の受け入れを断られることが出てきた。

3

要介護認定申請・チェックリスト新規実施対象者の変化

まちかど運動教室が非常に好評であり、ある程度軽度者のニーズが満たされたためか、4月以降新規申請自体が減った。

4

利用者の希望についての変化

新規該当者のアセスメントの結果が一般介護予防（まちかど運動教室等）の利用となるケースもでてきた。

移行後の包括担当者の本音・当惑

デイサービスに通い続けることに意味がある。終了があるなんて考えられない

現行相当サービスに流せば、ずっと継続利用してもいい？

友達が通っているからと、
●●デイサービス（現行相当サービス）に行きたいと希望される

本人はまだデイサービスほどではないと行きたがらないが、家族は、本人に一日中どこかに通ってほしいと希望される

ADLは自立しているが、認知症がある。現行相当サービスの利用しか考えられない

もうこんなに年齢が大きいから集中リハは、あわない。送迎ありでどこかずっと通えるデイサービスしかない

現行相当サービスしかないは本当なのか？

本人にとって「何が課題」でサービスによって「何をを目指す」のか？

移行後すぐに直面した課題

1

プランナーの主観的なジャッジになる危険性

認定調査、主治医の意見書などの客観的な情報がないところからのアセスメントとなり、プランがお世話型になりかねない。

2

利用者・家族へ「自立支援」を説明することの難しさ

サービスの利用ありきの利用者家族に、どう理解してもらうか、説明能力が問われている。

3

地域資源が多様化しても、プランは多様化しない

多様なサービス利用は、プランナーが多様な資源を把握し、そこにつなぐことの意義や価値を理解することからしか始まらない。

4

疾病等を含めた全人的な予後予測、支援方法の難しさ

重大疾患を抱えた利用者等、すべてが要介護状態からの「卒業」とはならないと理解した上で、予後予測とサービスの見極めが難しい。

要支援のケアマネジメントの特徴

A D L 自立し、わずかに I A D L の一部に援助を要する程度だから、日常生活の問題は少ない。ケアマネジメントも簡単である。



大きな間違い

要支援者のケアマネジメントこそとても難しい

- 廃用症候群からの脱却には、「活動的な生活」を送る必要があり、本人の「意欲」にかかってくるのが大きい。
- 軽度者の自立支援型ケアマネジメントは、その人の生活スタイル、意欲にアプローチしなければいけない難しさがある。
- 本人の望む「家の外の生活」を提供ができなければ、エンドレスのデイサービス利用になる

多職種合同ケアカンファレンス (保険者主催の地域ケア会議)

豊明版中央地域ケア会議。

総合事業移行を契機に、自立型ケアマネジメントの強化、多職種連携による課題分析を目的に平成28年度より月1回の頻度で実施。当初は、新規要支援・事業対象者ケースを検討し、総合事業の制度的課題を把握。28年度後期より対象者を要介護者まで拡大して月2回体制で実施予定。

多職種合同ケアカンファレンスの進め方

項目	所要時間	ポイント
プラン説明	5分	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の状況に至った要因(個人因子・環境因子)を簡潔に説明 ○生活機能評価の説明→改善可能なポイントはどこか? ○上記を踏まえたプランと3ヶ月(6ヶ月)の到達地点を説明
事業者からの支援方針説明	3分	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス事業者から改善可能なポイントを補足
質疑・意見交換	10分	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者は、自らの専門分野を中心に内容をチェックする 保健師・看護師-想定される医療上のリスク、注意点、服薬内容 社会福祉士-独居、認知症等に対する権利擁護的な視点 理学療法士-疾病特有の予後、機能改善のポイント、生活上の注意点 主任ケアマネ-自立支援に資するプランか、サービス量は適当か
まとめ	2分	28年度後半から



参加者

【司会】高齢者福祉課

【参加者】

- ・地域包括支援センター
- ・集中リハ事業所
- ・参加者(アドバイザー)
医師、薬剤師、PT、OT、ST、
保健師、看護師、歯科医、歯科衛生士、
生活支援コーディネーター (ほか多数)

参考) 多職種合同ケアカンファレンス資料

ケース15：南部（Oさん）／事業対象者／ケア北崎利用

本人概要	74歳女性	
世帯構成・住環境	長男家族4人、戸建（三崎町三崎） 6年前に埼玉県から名古屋→現住所へ	夫は6年前に死去
日常生活自立度	障害高齢者の日常生活自立度/A2 認知症高齢者の日常生活自立度/I	要支援2→事業対象者
医療	腰椎圧迫骨折、骨粗しょう症/みずのクリニック月1回受診、 高血圧、腎嚢胞/緑市民病院 歯科1回/3ヶ月	4/4第3腰椎圧迫骨折(保大)→4/25辻村 転院→みずのへ
服薬		
基本チェックリスト	運動3/5、栄養0/2、口腔0/3、閉じこもり0/2 認知症0/3、うつ0/5	
公的サービス	元気アップ集中リハ	4月までデイケア利用していた
非公的サービス		
一日の過ごし方	散歩を日課とし、近医の通院や孫の世話（小学生）をしている。家族以外の他者との交流少ない 習い事に興味がある	趣味はカラオケ・茶道・華道・琴・花の手入れ・旅行
総合的な課題	デイケア終了後の生活変化から筋力低下、社会生活の低下が心配される。	
目標とする生活	①孫とひまわりバスに乗る ②新しい人間関係ができる 1日：毎日少しずつ散歩の距離を伸ばす 1年：一人で乗り物に乗り歌舞伎座へ歌舞伎を見に行く	習い事に興味あり

外出や社会参加に支障をきたす要因は何か
サービスは本当に課題を解決できるのか
本人の自立支援に資する、よりよい支援は
ほかには考えられないか

■ADL状況

	項目	事前判定	事後予測	課題	
				個人因子	環境因子
A D L	室内歩行	○1	○1		
	屋外歩行	○1	○1	(散歩を日課としている 近医は徒歩にて通院)	
	外出頻度	○2↑	○1↑	バス乗車中に転倒したことがあり、 乗り物での移動は不安 バスに乗れず行動範囲に制限あり	(近所なら外出可能)
	排泄	○1	○1		
	食事	○1	○1		
	入浴	○1	○1		
	着脱衣	○1	○1		

自立度	自立		一部介助		全介助	
困難度と改善可能性	楽にできる	少し難しい	改善可能性高い	改善可能性低い	改善可能性高い	改善可能性低い
判定	○1	○2	△1	△2	×1	×2

■IADL状況

	項目	事前判定	事後予測	課題	
				個人因子	環境因子
I A D L	掃除	○1	○1		家事は長男の嫁の支援あり
	洗濯	○1	○1		
	買い物	○2↑	○1↑	腰に負担のかかる重い荷物は持てない	
	調理	○1	○1		
	整理	○1	○1		
	ごみ出し	○2	○2	腰に負担のかかる重い荷物は持てない	
	通院	○1	○1		
	服薬	○1	○1		
	金銭管理	○1	○1		
	電話	○1	○1		
	社会参加	○2↑	○1↑	自分から話すのが苦手な性格	6年前に転入。 新しい土地になれない

豊明元気アッププログラム

移行後のイメージ変化



STEP UP /

担当者の
発想転換
が起きた

STEP 1 生活期

- ・まちかど運動教室
- ・地域サロン
- ・ふれあいミニデイ
- ・大人の学校

DOWN

STEP 2 回復期

- ・いきいき教室
(緩和A型・委託)
- ・運動特化デイサービス
(現行相当みなし・独自)

STEP 3 集中介入期

元気アップ集中リハビリ
(短期集中・指定)

日常生活における地域の通いの場に通い続けることが基本。地域の通いの場に通えないほど、状態が落ちたときに専門サービスで受け止めるという感覚。



先行実施自治体からお伝えしたいこと

1

自分の地域を知ること

総合事業移行準備は、自分たちがいかに現場を知らなかったかを知ることから始まる。住民の暮らしを見ずして制度設計は不可能。

2

サービスづくりでも、総合事業のための地域づくりでもない

国の政策パッケージを実施することを目的としない。
総合事業を実施するために住民の活動があるわけでもない。

3

総合事業の要は、ケアマネジメントに尽きる

ケアマネジメントが変わらなければ、総合事業は失敗する。
自治体は相当な覚悟をもって、意識改革を進めなければいけない。

4

総合事業は、地域包括ケアのほんの一部にすぎない

総合事業は、介護予防という地域包括ケアのほんの一部。
移行して終わりではなく、ひとつの通過点でしかない。

医療 介護

介護予防 総合事業

認知症 総合支援

生活支援 体制整備



すべてはつながっている

「地域での暮らしをどう支えるか」
一人ひとりのケアの実践を通じて
全体が見えてくるはず



健康福祉部 高齢者福祉課 地域ケア推進係 担当：松本

E-mail : koreifu@city.toyoake.lg.jp

TEL : 0562-92-1261

豊明市新田町子持松1番地1

<https://www.city.toyoake.lg.jp/>